

## 山梨県総合計画審議会第3回産業部会 会議録

1 日 時 平成26年10月24日(金) 午前10時～正午

2 場 所 古名屋ホテル「ルンブラン」

3 出席者

・ 委員(50音順、敬称略)

今井 久 岩間 公勇 韓 暁宏 河野 暢子

小林 新司 小林 寛樹 鳥養 映子 早川 正幸

廣瀬 久信 三澤 彩奈 山田 幸子

・ 県 側

知事政策局長 産業労働部長 観光部長 農政部長

(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 なし

5 会議次第

(1) 開会

(2) 部会長あいさつ

(3) 知事政策局長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

(1) 平成25年度第二期チャレンジ山梨行動計画の実施状況報告について

(2) 答申素案(骨子)について

(3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

25ページの「未来を支える多様な担い手づくり」に記載されている248名の方々の年齢と、県内・県外の内訳を教えてください。

(農政部長)

手元に資料がないため、正確な数字は答えることができないので、詳細は追って連絡する。年齢については、半数以上の方が45歳未満の方であり、6割ぐら

いの方が新規に就農している。

(委員)

特にない。

(委員)

県からかなりサポートをいただいている。特に今、私たちも実績を上げるため、輸出に力を入れており、輸出国は14カ国になっている。メーカー側として、輸出に関しては、非常に価格の面で苦労しなければならない、この点を乗り越えて、何とか海外でブランドを定着できるように頑張っている。日本でワインをつくっていることを知らない人がほとんどの場所で挑戦するためには、日本酒とは異なり、まず価格をかなり下げなければ厳しい。メーカーにとって非常に辛いところであり、時間はかかるが、そこを乗り越えて、コツコツとファンを増やしている。

(委員)

直接観光と関係ないかもしれないが、お客様をおもてなしするということが、山梨県へのお客様を増やすということが目的である。今年、いろいろなスポーツの大会が開催され、それらの大会に参加した中学生や高校生は、未来のお客様であり、とても大切だと思った。中学生や高校生の父兄の方から、「本当によくしていただいてありがとう。」と感謝の言葉をいただいたこともあった。また、最近、子ども連れのお客様が多く、お料理の説明に伺った際に、「おばちゃん、これおいしいね」と子どもさんから指摘されたこともあった。また、山芋の料理を出した際に、子どもさんが「おばちゃん、これ擦ってなくて細かく切ってあってこの歯触りがいいね」と、こちらが驚く言葉を聞くこともあった。

このようなことから、県内にいろいろなスポーツ大会が開催できるような施設が必要だと思う。また、小さい方が山梨県にいらしていただければ、小さい時の思い出というのは必ず大きくなって戻り、「中学生の時にあそこに行ったから新婚旅行は山梨に行こう」など、いろいろなことに繋がっていくと思う。

(委員)

たくさんのプロジェクトがあって、全部実施していくのは大変だと思うので、メリハリも必要である。まだ達成できてない事業もいくつかあるが、それぞれの部局で優先順位があるのか、あるのであればどういう優先順位でそれぞれの事業を推進するのかお聞かせ願いたい。

(産業労働部)

産業労働分野において、産業を元気にするというミッションに関しては、県内の中小企業が新しい成長分野に進出し、そして経営革新を行うことで、これまでの下請け体質ではなく、自社製品を持つことができるよう、中小企業の成長に対する支援に一番力を入れたいと思っている。

(委員)

4 ページ目の超伝導等による電力貯蔵技術実用化の推進について、繰り越しが4 億とあるが、4 億4 , 5 0 0 万の予算の中で、その繰り越しの理由と県とN E D Oにおける予算の負担を教えてください。

(知事政策局長)

本日、超伝導等による電力貯蔵技術実用化の推進について、担当部局がないので、私から回答する。

超伝導の貯蔵技術については、N E D Oと本県の企業局と、それから民間が共同で取り組んでいるが、開発がやや遅れ気味で、N E D Oからいただいた予算を執行しきれない状況であり、繰り越している状況であると理解している。

(委員)

私から観光部に質問がある。

山梨では、今年は何と言ってもやはり花子とアン。放送の効果について、どんな把握をされたのか聞きたい。

(観光部長)

平均視聴率は、2 2 . 6 パーセントで、過去1 0年で最高である。毎日3 0秒間、山梨の風景や葡萄畑、そして八ヶ岳からの富士山を映していたので、山梨県のイメージアップにつながったと思う。現在、どのくらい宣伝効果があったのか調べているところである。放送時に、文学館で花子とアンの企画展を実施したところ、文学館で企画展を始めた時以来の4 万何某を集客したなど個別の数字は出ているが、花子とアンに関して、全体的に観光にどのくらい影響があったのか、まだ数字は出ていない。

(委員)

先ほど、資料2に記載がある平成2 5年度第二期チャレンジ山梨行動計画の基本目標のうち、外国人延べ宿泊者数の実行率が、非常に低かったと説明があった。これはもちろん、原発や外交などいろいろな環境の問題があったと思う。最近の国の観光庁の統計によると、昨年、日本を訪れたお客様は、1 千万人を超えている。また、一昨日の報道では、本年は既に9 7 3 万7 , 3 0 0 人を超え、1 0月には1 千万人を、年内には1 , 2 0 0 万人を越えるとのことであった。この1 , 2 0 0 万人のお客様をどのように山梨に誘導していくか、対策を取らなければいけないと思う。

P Rについて、先ほど説明があったように、かなり努力されているが、それにプラスして、私から2つの方法を提案させていただきたい。

一つは、花子とアンのようなテレビドラマを通じたものである。一つ例を取り上げると、なぜ今、中国の観光客が北海道に行くかということ、それはテレビドラ

マが大きく影響している。そこで、海外のメディアを通じ、山梨の豊かな自然を生かして、温泉や富士山を題材としたドキュメンタリーを紹介してはどうか。もし実現できれば、かなり有効ではないかと思う。もう一つは、山梨県内にいる外国人を活用することが必要である。

日本を訪れている中国のお客様は、この2、3ヶ月増えている。日中関係は、徐々に改善していくのではないかと思う。日本を訪れるお客様の中には、富裕層のほかに、ビジネスや自営業の方など商売に関係する人の割合が多い。そこで、単に観光客の位置付けではなく、観光と山梨ブランドをユニットする商品や企画を考えていただきたいと思う。

(委員)

3点ほど申し上げたい。

一つ目は、観光関係について、通訳案内士の早急な養成が必要であるということ。今年、通訳案内士の方に各々仕事を持っている中で、富士山五合目で外国人の案内を行っていただいた。この表を見ると英語、中国語、韓国語併せて181人の方が通訳士を担っている。山梨県版の通訳案内士の養成に関しては、以前、山梨県で試験問題を作成し合格すれば、山梨県のみ案内できる方を養成するシステムがあったと記憶している。富士山に来る外国人の方のため、山梨県だけでも案内できる通訳案内士というのは必要である。なぜなら、通訳案内士になるためには、東京の養成所に通学するなど、年月もお金も掛かるからである。オリンピックまでに何人もの人を養成できるわけではないので、年数を見ながらどうしたら通訳士を確保できるのか検討して欲しい。今年以上の外国人の方が訪れた場合、現在の通訳案内士と山梨県通訳案内士会だけでは対応できないと思うので、それを担う組織を確立する必要がある。

二つ目は、先に今井委員もおっしゃったように、観光予算の中で、一年分の計画を立てて、それを執行していくという時代ではないということ。テレビ局のように3ヶ月程度の状況を見ながら詳細を詰めていくようなやり方が、観光部には求められるのではないかと思う。県の予算は単年度で、詳細まで詰めて査定され、配分された予算の中で、取り組んでいると思う。このような中、営業に関するような部に関しては、例えば、5千万の予算に順位を付けて、観光客に人気が高いところ、外国人に人気が高い武道や盆栽、外国で放映された映画において日本で撮影された場所など対象を絞る必要があると思う。行政が観光部を持っている限りにおいては、人が訪れるところに金もかけ、人もかけて実施していくことが執行率を上げることにもつながるのではないかと思う。例えば、MICEに関しては、30万の予算や20万の予算もあるが、同じように実施するのではなく、予算も人も対象を絞って、重点的に取り組むことが大切である。観光部においては、創造的に取り組む余裕を持つことが必要ではないかと思う。

三つ目は、女性が輝くということが今テーマになっているということ。女性が働き、子どもを産み、育てる、そして、男性と同じように働くことが期待されており、現在、女性の働き方が変化している。このような中、産業労働部には、女

性の働き方や女性の起業、女性へのサポートをお願いしたい。以前は、寿退社や産休前に退社するようなことが一般的であったが、今は子育てをしながら働く環境になっている。男性の収入や非正規雇用にも関わってくるので、雇用の環境整備に取り組んでいただきたい。

( 委員 )

横内知事を始め農政部長が、雪害対策に関して、国に改善を要望していただき、県に対してお礼を申し上げたい。

ハウスが潰れたほとんどの農家は、単年度では復興はできないということで諦めかけていた。大雪により潰れたハウスを1年で復興することはできないため、元の姿に戻すためには3年程度の補助が必要である。一般的に緊急災害の場合、多年度にわたる補助制度はなく1年間になっているため、私どもから知事や農政部長に災害復旧における多年度の補助制度を要望したところ、県から国に対して働き掛けていただいた。実現が可能となれば、9割が復興できる見通しである。

今年は、施設葡萄が少なく、出荷量が少なかったために、非常に値段が高騰した。そのため、我々が思っていたよりも被害の影響が少なく済んだ。

海外への輸出に関しては、当然外国が相手であるため、デメリットもあり、輸出すれば利益が上がるというものではない。山梨の桃は、台湾の人たちは大変人気があるが、台湾に輸出する場合、台湾は温暖であり、また桃というのはご存じのように日持ちが短いため、モモシンクイガが発生しないよう十分注意が必要である。

東南アジアは、皆さんご存じのように富裕層が非常に増えている。そのため、台湾周辺では、山梨県のおいしい桃が1個2千円ぐらいで売られている。こういうメリットもあるが、輸出は難しい面もあり、今後も果樹王国やまなしの推進に向けて県と協力して、力を入れていきたい。

( 委員 )

生命環境学部が平成24年に発足し、今年度3年目を迎え、ようやく地に足が着いてきた状況である。

学部の中に地域という名前が付いた学科が2つある。それが示すように、地域への貢献を主体として人材を育成することが、大きな目標である。現在、二つほど大きなプロジェクトが始まっており、その一つは、地(知)の拠点整備事業である。これは、山梨県立大学が昨年、スタートした事業であり、私どもは平成26年度にチャレンジしている。この事業は、山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的な人材を育成するとともに、農業の振興を念頭に大学と県が協力して地域の課題を解決していくものである。これについては早速先般、県の農政部と協議を行い、具体的に事業をどのように進めていけばよいか話し合った。特に、この事業について私どもは、積極的に特に技術面に関して県と協力して農業の振興に向けて貢献していきたいと考えている。

それからもう一点、先ほどワインの話が出たが、私どものワイン科学研究セン

ターでは、かなり前から技術者を育成しており、社会人の学び直しということでワイン人材育成事業に取り組んでいる。ワインについては、今後さらに世界への展開に向けていろいろな事業を実施していかなければならない。文部科学省の事業を活用して、ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムに応募したところ、採択になり、ワイナリーの技術者に対し、更に高度な教育を行っていく。その中では、世界への展開に向けて、ブランディングなどワインの文化も含めて人材育成に貢献していきたいと思う。

いろいろな指導をいただきながら、私ども大学が持っている力を出し、特に農業の振興に貢献したいと考えている。

(委員)

補助金がある期間は事業を実施するが、補助金が終了すると取り組みが希薄になるので、補助金終了後のチェックと指導をお願いしたい。

地方創生に関して、今、全国でいろいろな事業や施策に取り組んでいるが、どこの地域でも実施しているような事業ではなく、ポイントを絞って取り組まなければ意味がないと思う。特に、東京の近郊という地理的条件を生かして、ポイントを何にするか検討する必要がある。先ほどの通訳士の育成など大きな課題があると思う。

(2) 議題(2)について、資料により事務局から説明し、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

答申の順番について、質問がある。今、説明があった時代の潮流と本県の課題は、流れからすると、今の時代の潮流があり、その後に各部会で説明されたものがあり、そして、その後に課題が見つかる若しくは課題が考えられるというような流れが一般的ではないかと思う。時代の潮流と本県の課題は、比較的時代の背景的なところが多いので、後ろに記載されると読み進めていく時に少し読みづらいと思う。その辺はどんな意図があるのか。

(知事政策局政策参事)

各部会の審議における主な意見、提言の中に、本日の意見や次回の意見を含め、皆さんからいただいた意見や課題を記載する。その後の時代の潮流と本県の課題は、次の計画作成に向けての項目であり、国の状況、世の中の情勢を記載する。今回の場合、本日お示ししたのものには、まだ国や世の中の情勢しか記載していないが、課題があり必要性があるということをこの下に記載する組み立てにしたいと考えている。

(委員)

最終的には、ここでの意見を集約することになると思うが、先に出てきていることに何か違和感があった。このように時代の流れがあり、課題があるが、最終

的にはもう一回こうするべきだというような提言的な内容が続くのか。

(知事政策局長)

構成については、まずチャレンジ山梨行動計画の状況を委員の皆さんに見ていただき、それに対するご意見、ご提言を集約し、意見集として掲載させていただく。そして、ご意見等を踏まえた上で情勢を記載し、その後に意見を集約した課題をまとめたいと考えている。

(委員)

これが次の答申や計画につながるのか。

(知事政策局政策参事)

次の計画に向けての答申である。また、先ほど説明した時代の潮流と課題の最後は、「こういうことだからこうするべきだ」、「こうする必要がある」という9つの項目の締めをしたいと考えている。それを次回の部会で示すので、ご理解をいただきたいと思う。

(委員)

了解した。

(委員)

知事が交代した際、政策の方向性に関して、答申と新しい知事の考え方をどのように摺り合わせるのか。

(知事政策局長)

現知事が推進されている政策を新知事がどのような形で政策に取り組むか、はっきり分からないが、普遍的なものに関しては、委員の皆さんのご意見を踏まえ、課題や取り組むべきことを答申にしていければと考えている。

答申を横内知事にいただくわけであるが、横内知事から答申の内容について新しい知事に引き継ぐ段取りをしている。

(委員)

その点、今まで協議していただいたことが、全く意味のないことにならないよう、しっかり対応をお願いしたい。

(委員)

県の大変な努力で観光や農業が、非常に輝いているということはよく見えるが、反面、経済全体として山梨県の経済を牽引してきた機械電気工業の不振などが非常に気になる。

更に、最近気になるニュースは、教育の地域格差の拡大である。首都圏と地域

との大学進学率が大きく開いている。教育は、これから山梨県の50年後の将来を考える上で非常に大切である。山梨県と他県を比較した場合の地域格差と県内における地域格差の解消を項目に盛り込んでいただきたい。

(委員)

20年くらい前に、山梨県と九州の高校では、教育の格差が非常に大きいと言われたことがある。しっかりと検討をお願いしたい。

(3) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。

8 追加意見

なし